

平成 29 年 4 月 26 日

城西大学
学長 白幡 晶 様

平成 28 年度城西大学動物実験自己点検・評価報告書の提出について

平成 28 年度の城西大学の動物実験に関する自己点検・評価報告書を作成致しましたので、ここに提出致します。

なお、自己点検・評価は以下の項目について実施致しました。

自己点検・評価項目

I 規定及び体制等の整備状況

- 1) 機関内規定
- 2) 各種委員会
- 3) 動物実験の実施体制
- 4) 実験施設の設置状況
- 5) 安全管理状況

II 実施状況

- 1) 動物実験委員会
- 2) 動物実験の実施状況
- 3) 実験動物の飼育保管環境
- 4) 教育訓練の実施状況
- 5) 自己点検・評価、情報公開

以上

城西大学動物実験管理自己点検評価委員会

松本 明世 (委員長)

和田 政裕 (副委員長)

古旗 賢二 (委員)

一色 恭徳 (委員)

内田 昌希 (委員)

平成 28 年度

城西大学動物実験自己点検・評価報告書

平成 29 年 4 月 26 日

城西大学動物実験管理自己点検評価委員会

本報告書は、城西大学動物実験規定第 14 章（自己点検・評価・検証）第 55 条に基づき、城西大学動物実験管理自己点検評価委員会が作成したものである。

作成日：平成 29 年 4 月 26 日

作成者：松本明世（委員長）、和田政裕（副委員長）、古旗賢二（委員）、一色恭徳（委員）、
内田昌希（委員）

I 規程及び体制等の整備状況

1) 機関内規程

[現状と点検・評価]

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」と表記する）に適合する機関内規程（城西大学動物実験規程、平成 19 年 10 月 12 日制定・施行、平成 22 年 6 月 23 日一部改正）が定められており、適正であると判断できる。

薬学部の教室配属の関する制度改正に伴い、動物施設利用者の資格に変更が生じたので、施設利用者の資格に関し一部改正したが、現状の変更に関する適正な対応である。

[改善方策]

改善すべき点は見当たらない。

2) 各種動物関連委員会

[現状と点検・評価]

基本指針に適合する「城西大学全学動物実験管理委員会」の下、「動物実験管理委員会」「動物実験委員会」「動物実験広報委員会」等、各種関連各種委員会が組織され、適正に運営されている。

[改善方策]

改善すべき点は見当たらない。

3) 動物実験の実施体制

[現状と点検・評価]

動物実験は城西大学動物実験規程第 9 章に従って実験計画の立案(動物実験計画書、書式 1)、審査、手続きを経、適正に実施される体制になっている。動物実験の終了時には実験結果報告書(書式 2)と動物実験終了・中止報告書(書式 8)の提出が定められており、適正と判断できる。

[改善方策]

改善すべき点は見当たらない。

4) 実験施設の設置状況

[現状と点検・評価]

動物の飼育と動物実験が実施された 6 号館、16 号館、18 号館の実験室、6 号館動物飼育室、16 号館動物飼育室、生命科学センター内実験室及び動物飼育施設はいずれも城西大学動物実験規程第 10 章第 37 条から第 42 条に従って設置管理され、城西大学全学動物実験管理委員会の承認を得たもので、動物実験に適切な施設であると判断できる（実験室設置承認申請書 書式 5、実験室設置承認書）。また実験動物の飼育・管理に関しては同規程第 11 章第 43 条から第 51 条に適合する施設が設置されている(飼育保管施設設置承認申請書 書式 4、飼育保管施設設置承認申請書)。

[改善方策]

改善すべき点は見当たらない。

5) 安全管理状況

[現状と点検・評価]

動物実験を実施する学部学生、大学院生及び教職員は、全学動物実験管理委員会、動物実験管理委員会、薬学部動物管理委員会・理学部動物管理委員会及び生命科学研究センターが主催する「動